

熊本地震で被災された方に対する支援について

美里町

熊本地震で被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。
今回の地震による被害に関する主な支援は次のとおりです。
申し込みや相談は、担当課にお問い合わせください。

○支援一覧

No.	種別	支援メニュー	支援内容	担当課
1	証明書	<p>罹災証明書</p> <p>罹災届出証明書</p>	<p>【罹災証明書】 住家への被害に係る罹災証明書の発行</p> <p>【罹災届出証明書】 「罹災したことの申請」に係る証明書の発行</p>	<p>【申請窓口】 中央庁舎総務課 46-2111 砥用庁舎健康窓口課 47-1115</p> <p>【罹災証明書発行窓口】 中央庁舎総務課 46-2111 砥用庁舎企画情報課 47-1111</p> <p>【罹災届出証明書発行窓口】 中央庁舎総務課 46-2111 砥用庁舎健康窓口課 47-1115</p> <p>【問い合わせ先】 中央庁舎 総務課 46-21111</p>
2	証明書	各証明書の交付手数料の免除	<p>次の証明書交付等の手数料免除</p> <p>① 印鑑登録証明書 ② 住民票謄本・抄本 ③ 除かれた住民票謄本・抄本 ④ 戸籍謄本・抄本 ⑤ 除籍謄本・抄本 ⑥ 戸籍の附票 ⑦ 所得証明書 ⑧ 課税証明書 ⑨ 納税証明書 ⑩ 資産証明書 ⑪ その他町税に関する証明書</p>	<p>【発行窓口】</p> <p>①～⑥の証明書発行窓口 中央庁舎住民課 46-2113</p> <p>⑦～⑪の証明書発行窓口 中央庁舎税務課 46-2112</p> <p>①～⑪の証明書発行窓口 砥用庁舎健康窓口課 47-1115 東部出張所 48-0101</p>
3	生活支援	被災者生活再建支援金制度	地震により住宅が全壊や大規模半壊の被害を受けられた方に生活再建の支援金を支給	<p>【申込窓口】 砥用庁舎福祉課 47-1116 中央庁舎住民課 46-2113</p> <p>【問い合わせ先】 砥用庁舎福祉課 47-1116</p>
4	弔慰金 見舞金	災害弔慰金・災害障害見舞金の支給	<p>【災害弔慰金】 地震によりお亡くなりになったとき、その遺族に対して災害弔慰金を支給</p> <p>【災害障害見舞金】 地震により心身に障害を受けたとき等、災害障害見舞金を支給</p>	<p>【問い合わせ先】 砥用庁舎福祉課 47-1116</p>
5	扶助費 葬祭費	罹災者に対する扶助費及び葬祭費の支給	住家の全半壊及び非住家の全壊・解体並びに災害により死亡された方への葬祭費の支給	<p>【問い合わせ先】 砥用庁舎福祉課 47-1116</p>
6	貸付	災害援護資金の貸付	地震により住居や家財に被害があった方に対し、被害の程度に応じ災害援護資金を貸付	<p>【問い合わせ先】 砥用庁舎福祉課 47-1116</p>

No.	種別	支援メニュー	支援内容	担当課
7				
8	住宅	被災住宅の応急修理	地震により住居に被害を受け、自ら修理を行う資力のない世帯に対し、一定の範囲内で応急的な修理を行う	【申込窓口】 砥用庁舎福祉課 47-1116 中央庁舎住民課 46-2113 【問い合わせ先】 砥用庁舎福祉課 47-1116
9	住宅	民間賃貸住宅借り上げ制度による住宅の提供	地震により住居が全壊等の被害を受け、自らの資力では住居が確保できない被災者に対し、熊本県が民間賃貸住宅を借り上げ、無償提供	【申込窓口】 砥用庁舎福祉課 47-1116 中央庁舎住民課 46-2113 【問い合わせ先】 砥用庁舎福祉課 47-1116
10	ごみ	震災ごみの処理方法	震災ごみの仮置き場、宇城クリーンセンターへの搬入	【問い合わせ先】 砥用庁舎水道衛生課 47-1114
11	町税	個人町民税の減免	地震により被害を受けられた方に対し、被害の程度に応じ町民税を減免	【問い合わせ先】 中央庁舎税務課町民税係 46-2112
12	町税	固定資産税の減免	地震により被害を受けられた方に対し、被害の程度に応じ固定資産税を減免	【問い合わせ先】 中央庁舎税務課固定資産税係 46-2112
13	町税	国民健康保険税の減免	地震により被害を受けられた方に対し、被害の程度に応じ国民健康保険税を減免	【問い合わせ先】 中央庁舎住民課保険年金係 46-2113
14	町税	町税の納税猶予	地震で被害を受けられた状況により、町税の納税を猶予(分割納付)	【問い合わせ先】 中央庁舎税務課納税係 46-2112
15	国保	国民健康保険医療費の一部負担金(窓口負担)の免除	地震により被災された国保加入者の方が医療機関を受診する際の医療費の一部負担金を免除	【問い合わせ先】 中央庁舎住民課保険年金係 46-2113
16	後期医療	後期高齢者医療保険料の減免	被害状況により後期高齢者医療保険料を減免	【問い合わせ先】 中央庁舎住民課保険年金係 46-2113
17	後期医療	後期高齢者医療費の一部負担金(窓口負担)の免除	地震により被災された後期高齢者医療加入者の方が医療機関を受診する際の医療費の一部負担金を免除	【問い合わせ先】 中央庁舎住民課保険年金係 46-2113
18	年金	国民年金保険料の免除	被害状況により納付が困難な方に対する年金保険料の納付免除	【問い合わせ先】 中央庁舎住民課保険年金係 46-2113
19	年金	学生の国民年金保険料納付特例	被害状況により学生で納付が困難な方に対する年金保険料の納付猶予	【問い合わせ先】 中央庁舎住民課保険年金係 46-2113
20	年金	老齢福祉年金及び障害基礎年金(20歳前障害年金にかかるもの)の支給	所得制限により老齢福祉年金・障害基礎年金の支給が停止されている方で、被害により収入減が認められる方への支給停止の解除	【問い合わせ先】 中央庁舎住民課保険年金係 46-1113
21	介護保険	介護保険料及び介護サービス利用料の減免	被害状況により介護保険料及び介護サービス利用料を免除	【問い合わせ先】 砥用庁舎福祉課介護・高齢者支援係 47-1116
22	保育	保育所等保育料の減免	地震により被災された方への保育料の減免	【問い合わせ先】 砥用庁舎福祉課 47-1116
23	障がい福祉	福祉用具の再給付	地震により使用できなくなった福祉用具の再給付	【問い合わせ先】 砥用庁舎福祉課 47-1116
24	障がい福祉	障害福祉サービス及び障害児通所利用料の減免	地震により被災された方への障害福祉サービス及び障害児通所利用料の減免	【問い合わせ先】 砥用庁舎福祉課 47-1116

No.	種別	支援メニュー	支援内容	担当課
25	健康	健康相談	地震により被災された方に対する健康相談 平日 午前8時30分～午後5時15分	【問い合わせ先】 砥用庁舎健康窓口課 47-1115
26	健康	こころの相談	【心の緊急電話相談】 開設日時:4月26日(火)～5月31日(火) 午後2時～午後8時 【こころの健康相談】 開設場所:熊本県精神保健センター 開設日時:月～金(祝・年末年始を除く) 午前9時～午後4時 開設場所:熊本県宇城保健所 開設日時:月～金(祝・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分	【心の緊急電話相談】 メンタルクライシスレスポンスチーム(日本精神衛生学会) 0120-111-916(フリーダイヤル) 【こころの健康相談】 熊本県精神保健センター 096-386-1166 熊本県宇城保健所 0964-32-1207
27	教育	教科書及び学用品の支給	住家の被害により、喪失又は毀損した教科書、学用品の支給	【問い合わせ先】 教育委員会 教育課学校教育係 46-2115
28	その他	食品に関する衛生相談	食品に関する衛生相談 食品関係事業者の施設、使用水、器具の消毒に関する衛生相談	【問い合わせ先】 宇城保健所 0964-32-0598